

## 南河内・健康ふれあいの郷の評価結果について

平成 19 年 10 月 10 日  
大 阪 府

南河内・健康ふれあいの郷の評価について、平成 19 年 9 月 28 日に大阪府建設事業評価委員会から知事に意見具申があった。本府として、総合的に判断した結果、同委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

### 記

本事業については、『事業継続』とする。

なお、今後、本事業を進めるにあたっては、これまでの経緯や今回の見直し計画等に関して、地元住民への十分な説明を重ね、理解を得ながら事業を進めていく。

また、スポーツ施設用地の事業提案競技により民間事業者を決定していく過程などにおいて、今回の見直し内容の実施に影響を及ぼすような変化が生じる場合には、建設事業評価委員会に報告する。